

株 主 各 位

広島市西区草津港二丁目6番75号

福留八株式会社

代表取締役社長 中 島 修 治

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月の熊本を中心とする地震災害により、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成28年6月17日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月18日（土曜日）午前11時
2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金星銀星の間

3. 目的事項 報告事項

1. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.fukutome.com>）に修正後の内容を掲載させていただきます。

【懇親試食会のご案内】

当社第65回定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の懇親試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続きご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成28年6月18日（土曜日）
第65回定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 2階 銀河の間

定時株主総会の会場は、同施設3階 金星銀星の間でございます。

以 上

添付書類

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に、企業収益の改善や雇用情勢の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかし、依然として個人消費の弱さが残るとともに、新興国の景気減速等による影響も懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、「お客様第一にあふれる味覚をお届けします」をモットーに「安心・安全・美味しさ」を追求し、経営理念のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンスを重視した社員教育を実施いたしました。また、作業効率の改善や仕入の見直しを重視し、さらなるコスト削減努力を継続してまいりました。

販売に関しましては、「花ソーセージ」シリーズのテレビCM放映や、コンビニエンスストア・ドラッグストアへの一部商品の参入、そして「ロマンティック街道」シリーズに加え、マイスターこだわりの「広島港町ハム工房」シリーズやローストビーフ・ローストポーク・ローストチキンなどの高付加価値商品の販売強化を進めるとともに、ギフトにおきましても「宮島・弥山（みせん）ギフト」ブランドやローストシリーズの充実を図ってまいりました。更には、確かな品質・確かな味わいのJAS上級あらびきポークウインナー「宮島物語」・「阿蘇便り」を新発売し、売上の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、283億9百万円（前年同期比0.5%減）となりました。営業利益は6億7百万円（前年同期比62.0%増）、経常利益は6億49百万円（前年同期比83.5%増）、連結子会社での減損損失にともなう一部税効果の取崩等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億20百万円（前年同期比41.4%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

(加工食品事業)

加工食品事業につきましては、消費者の低価格・節約志向は引き続き強く推移しているなか、「ポークボロニアステーキ」は引き続き好調に推移しましたが、10月のWHO（世界保健機関）の研究機関であるIARCの報道の影響もあり、売上高は前年同期を下回りました。セグメント利益におきましては、生産原価の下降やコスト削減努力を継続してきたことにより増益となりました。

その結果、売上高は126億35百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

(食肉事業)

食肉事業につきましては、国産牛肉において、全国的な出荷頭数の減少による価格高騰により販売数量は減少しましたが、単価の上昇もあり売上高は増加しました。国産豚肉においては、相場の下落により、販売数量は増加したものの、単価が下落したため売上高は減少いたしました。輸入ミートにおいては、売上の拡大にともない売上高、販売量ともに増加いたしました。

その結果、売上高は156億74百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

セグメント別売上高は以下のとおりであります。

セグメント別売上高

区 分	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品 事 業	12,635百万円	44.6%	96.3%
食 肉 事 業	15,674百万円	55.4%	102.3%
合 計	28,309百万円	100.0%	99.5%

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額3億35百万円で、主なものは広島工場生産設備1億31百万円、熊本工場生産設備1億3百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等は、金融機関からの借入金及び自己資金により充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

食品業界全体を取り巻く環境は、少子高齢化や消費者の皆様の「食の安全」への対応に加え、経済対策や金融政策等により景気は回復基調にあるものの、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）、消費税増税や社会保障制度の見直しなどによる個人消費の低迷など、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、加工食品事業における新商品開発や生産性の向上を柱とした様々なコストの見直しを実施するほか、業務の効率化を進め、コストダウンによる競争力の強化をはじめとして、資産の有効活用により経営体質を強化し、キャッシュ・フローの増大と収益確保による経営安定が重要課題であると考えております。また、食品企業の最重要課題である「食の安全」についても、より一層、品質管理体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期
	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(当連結会計年度) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高	27,843百万円	28,288百万円	28,448百万円	28,309百万円
経 常 利 益	349百万円	323百万円	353百万円	649百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	172百万円	136百万円	206百万円	120百万円
1株当たり当期純利益	10円32銭	8円17銭	12円35銭	7円24銭
総 資 産	17,601百万円	16,820百万円	17,016百万円	16,561百万円
純 資 産	5,134百万円	5,081百万円	5,973百万円	5,856百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況(平成28年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株 式 会 社 佐 賀 福 留	20	100.0	食肉処理加工業
松 戸 福 留 株 式 会 社	50	100.0	食肉加工製造業
株 式 会 社 福 留	10	100.0	食肉処理加工業
佐賀県枝肉出荷株式会社	43	97.7	食肉の集荷・出荷

上記4社は全て連結しております。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 主要な事業セグメントの内容(平成28年3月31日現在)

当社グループは加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉他)の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯または関連する事業を営んでおります。

(5) 企業集団の主要拠点等（平成28年3月31日現在）

① 当社

支店	広島・岡山・福山・山口・松山・高松・福岡・北九州・佐賀・大分・熊本
営業所	呉・松江・広島北・徳島・長崎・熊本南・鹿児島・宮崎
広域営業部	九州広域営業部・西日本広域営業部・関東広域営業部・関西広域営業部
工場	広島・熊本
直販店舗	(外食) 博多一番どり居食家あらい 千田店・舟入南店 焼肉一番団楽 千田店・草津南駅前店 (精肉) 到津店・砂津店・太宰府店

② 子会社

会社名	本店
株式会社佐賀福留	広島市西区
松戸福留株式会社	千葉県松戸市
株式会社福留	広島市安佐北区
佐賀県枝肉出荷株式会社	佐賀県神埼市

(6) 企業集団の従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

区分	従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	才	年
男性	354	△16	44.5	20.7
女性	59	△1	36.6	13.0
合計または平均	413	△17	43.4	19.6

(注) 臨時従業員の期中平均雇用人員は213名で、上記人数には含まれておりません。

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	才	年
男性	343	△16	44.5	20.8
女性	59	△1	36.6	13.0
合計または平均	402	△17	43.4	19.6

(注) 臨時従業員の期中平均雇用人員は206名で、上記人数には含まれておりません。

(7) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	2,454
株式会社伊予銀行	1,300
株式会社西日本シティ銀行	800
株式会社もみじ銀行	200

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分につきましては、強固な経営基盤に基づく安定的な配当の継続を基本方針としております。

今後につきましては、より一層採算性の向上を図り、収益基盤を強化するなかで内部留保の充実と、将来にわたって安定した利益配分を行うことにより株主の皆様のご期待に沿うべく努力をまいります。

当期につきましては、平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当期の剰余金の配当につきましては、1株につき3円を実施することといたしました。

当社普通株式1株につき金3円 総額 50百万円
剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月3日

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 68,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 16,690,906株(自己株式309,094株を除く。)
 (3) 株主数 3,613名
 (4) 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社福留興産	5,214	31.24
福栄会	1,621	9.71
福原康彦	646	3.87
中島修治	369	2.21
滝沢ハム株式会社	324	1.94
株式会社フジ	316	1.89
株式会社もみじ銀行	311	1.87
福原治彦	303	1.82
福留ハム従業員持株会	251	1.51
株式会社広島銀行	242	1.45
株式会社伊予銀行	232	1.39

(注) 持株比率は自己株式(309,094株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福 原 康 彦	佐賀県枝肉出荷㈱代表取締役 ㈲福岡興産代表取締役 広島食肉市場㈱取締役
代表取締役社長	中 島 修 治	CEO 総合本部人財育成責任者
代表取締役専務	福 原 治 彦	支援カンパニー責任者 兼社長補佐 兼支援本部長 兼社長室長
専務取締役	國 房 博 幸	ハム・デリカ・開発カンパニー責任者 総合本部生産革新責任者
専務取締役	福 川 博 美	営業カンパニー責任者 総合本部販売革新責任者 ㈱佐賀福留代表取締役 ㈱福留代表取締役
専務取締役	目 貫 啓 治	ハム・デリカ・開発カンパニー副責任者 兼開発本部長 兼ハムソー・デリカ事業部 デリカ事業部 準備室長 支援カンパニー副責任者 兼新事業支援本部長 総合本部長 兼開発革新責任者 兼広報責任者 総技師長 松戸福留㈱代表取締役
取 締 役	草 場 利 行	営業カンパニー営業本部長 兼営業本部特販部長
取 締 役	砂 田 誠	ハム・デリカ・開発カンパニー ハムソー・デリカ事業部長 兼購買管理部長 技師長
取 締 役	原 孝 司	経営研究所ワンナップ代表
取 締 役	越 智 貢	広島大学大学院文学研究科教授
取 締 役	中 野 千 秋	学校法人廣池学園麗澤大学大学院経済研究 科研究科長
常勤監査役	岩 崎 紘 一	
常勤監査役	吉 田 裕 二	
監 査 役	白 井 公 哉	白井公哉税理士事務所 所長
監 査 役	立 岩 弘	立岩弘法律事務所 所長

- (注) 1. 当期中における役員の異動は、次のとおりであります。
砂田誠、原孝司、越智貢、中野千秋の各氏は、平成27年6月20日開催の第64回定時株主総会において取締役を選任され、就任いたしました。
2. 取締役原孝司、越智貢、中野千秋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役臼井公哉、立岩弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役臼井公哉氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 原孝司、越智貢、中野千秋、臼井公哉、立岩弘の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	11名	143百万円	(うち社外取締役 3名	7百万円)
監 査 役	4名	15百万円	(うち社外監査役 2名	2百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額について、使用人兼務取締役につきましては、使用人分給与に該当するものではありません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20百万円(取締役19百万円、監査役 1百万円)を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役原孝司氏は、経営研究所ワンナップの代表を兼務しております。
なお、当社は、経営研究所ワンナップとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役越智貢氏は、広島大学大学院文学研究科教授を兼務しております。
なお、当社は、広島大学との間には特別の関係はありません。
- ・取締役中野千秋氏は、学校法人廣池学園麗澤大学大学院経済研究科研究科長を兼務しております。
なお、当社は、学校法人廣池学園麗澤大学との間には特別の関係はありません。
- ・監査役臼井公哉氏は、臼井公哉税理士事務所の所長を兼務しております。
なお、当社は、臼井公哉税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役立岩弘氏は、立岩弘法律事務所の所長を兼務しております。
なお、当社は、立岩弘法律事務所との間には顧問弁護士の契約関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役原孝司氏は、平成27年6月就任後に開催された取締役会に7回中6回出席し、主に、経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。
- ・取締役越智貢氏は、平成27年6月就任後に開催された取締役会に7回中7回出席し、主に、大学教授として応用倫理の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。
- ・取締役中野千秋氏は、平成27年6月就任後に開催された取締役会に7回中6回出席し、主に、大学教授として経営倫理の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。
- ・監査役臼井公哉氏は、当事業年度に開催された取締役会には、10回中9回、また、監査役会には、11回中10回出席し、主に、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。
- ・監査役立岩弘氏は、当事業年度に開催された取締役会には、10回中9回、また、監査役会には、11回中10回出席し、主に、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは責任限定契約を締結しておりませんが、当社定款第37条において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 25百万円（税抜）

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円（税抜）

なお、当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等には、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

また、会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は取締役会において内部統制システム整備の基本方針を決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役は、毎月3回開催する経営会議において経営に関する課題を検討し、定期的に開催する取締役会で経営に関する課題について決定する。また、重要案件が生じた場合には、臨時取締役会を開催する。
- (ロ) 取締役は、取締役会で決定した「内部統制」に関する基本方針に従い運用しているかを監督するとともに業務の改善等によるシステムの変更が生じた場合、必要に応じて見直しを行う。
- (ハ) 取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。
- (ニ) 当社グループは、社会の秩序や企業活動を脅かす反社会的勢力との関わりを一切持たないこととする。また、そのような団体、個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 各文書の保存及び管理は別に定める文書規程に従い運用実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- (ロ) 各会議事務局は議事録（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録等）を作成し保管する。
- (ハ) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 検査部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から監査を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。
- (ロ) 品質保証部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から品質検査等を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。
- (ハ) 当社グループにて不測の事態が生じた場合、コンプライアンス委員会及び環境・品質・災害のリスクについてはF R A（福留ハムリスクマネジメントアクション）を開催し重要課題に対応する。

- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (イ) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、達成すべき目標を明確にする。
 - (ロ) 当社は、毎月3回開催する経営会議及び定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、毎月年度経営計画の進捗を確認する営業部経営会議及び各事業部経営会議を開催し、目標達成を図る。
 - (ハ) 職務の執行に関する権限及び職責等については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務マニュアル」等の社内規定により、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行が行える体制を確保する。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (イ) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ全体のリスク管理等は検査部による監査、品質保証部による品質等の検査及び総務支援部がコンプライアンス委員会規定に基づき関係部署との連携を図り管理する。
 - (ロ) 検査部は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (ハ) 当社の役員及び執行役員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ⑥ **監査役を補助すべき使用人に関する事項**
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、当該使用人は、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- ⑦ **監査役会または監査役への報告に関する体制**
- (イ) 当社グループの取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - (ロ) 監査役は、定例及び臨時の取締役会、毎月開催する経営会議に出席する他、重要な会議にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。
 - (ハ) 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
 - (ニ) 監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査役が職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (イ) 監査役は、会計監査人、検査部、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。
- (ロ) 監査役会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等についての情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
- (ハ) 監査役会は、会計監査人及び検査部との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

⑨ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制監査を行う。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **取締役の業務執行**

取締役会規程ならびにその他の社内規定を制定し、また、法令規則の改訂や社会情勢の変化に応じて随時改訂し、取締役が法令、定款ならびに経営理念に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきまして取締役会を10回開催しております。また、会社法第370条に定める決議を9回実施しております。

② **監査役の業務執行**

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席、代表取締役、会計監査人ならびに検査部との間で適宜情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制整備ならびに運用状況を確認しております。なお、当事業年度において監査役会を11回開催しております。

③ **内部監査の実施**

検査部は、監査計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役および監査役に報告書を提出し監査結果を報告しております。

④ **財務報告にかかる内部統制**

検査部は、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制監査を実施し、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。

(3) **株式会社の支配に関する基本方針**

当社としては重要な事項と認識し、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしていません。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,467	流動負債	7,887
現金及び預金	3,347	支払手形及び買掛金	2,236
受取手形及び売掛金	2,709	短期借入金	4,501
商品及び製品	930	リース債務	107
仕掛品	43	未払金	498
原材料及び貯蔵品	316	未払費用	86
前払費用	27	未払法人税等	210
繰延税金資産	82	賞与引当金	191
その他	12	その他	54
貸倒引当金	△1		
固定資産	9,094	固定負債	2,818
有形固定資産	6,140	長期借入金	252
建物及び構築物	1,924	リース債務	203
機械装置及び運搬具	533	退職給付に係る負債	2,023
土地	3,344	役員退職慰労引当金	301
リース資産	305	その他	36
その他	32		
無形固定資産	101	負債合計	10,705
ソフトウェア	80	純資産の部	
電話加入権	21	株主資本	5,232
投資その他の資産	2,852	資本金	2,691
投資有価証券	2,282	資本剰余金	1,503
出資金	42	利益剰余金	1,115
敷金及び保証金	105	自己株式	△78
保険積立金	34	その他の包括利益累計額	623
繰延税金資産	365	その他有価証券評価差額金	772
その他	186	退職給付に係る調整累計額	△149
貸倒引当金	△164	非支配株主持分	0
資産合計	16,561	純資産合計	5,856
		負債・純資産合計	16,561

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		28,309
売 上 原 価		22,907
売 上 総 利 益		5,402
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,795
営 業 利 益		607
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	35	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	55	
そ の 他	37	127
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81	
そ の 他	3	85
経 常 利 益		649
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	39	39
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
環 境 対 策 費	19	19
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		669
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	256	
法 人 税 等 調 整 額	292	548
当 期 純 利 益		120
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		120

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	2,691	1,503	1,044	△77	5,162
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△50		△50
親会社株主に帰属する当期純利益			120		120
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	70	△0	70
平成28年3月31日残高	2,691	1,503	1,115	△78	5,232

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他の有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	969	△158	811	0	5,973
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△50
親会社株主に帰属する当期純利益					120
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△196	9	△187	△0	△187
連結会計年度中の変動額合計	△196	9	△187	△0	△117
平成28年3月31日残高	772	△149	623	0	5,856

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社4社は全て連結されており、当該子会社は、(株)佐賀福留、(株)松戸福留、(株)福留、(株)佐賀県枝肉出荷、(株)であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、貯蔵品は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

a. リース資産

定率法によっております。

以外の有形

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。

固定資産

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～45年

機械及び装置 5～15年

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (イ)退職給付に係る会計処理の方法
- a. 退職給付見込額の期間帰属方法
- b. 数理計算上の差異の費用処理方法
- (ロ)消費税等の会計処理
- 従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	100百万円
建物及び構築物	1,434百万円
機械装置及び運搬具	494百万円
土地	1,410百万円
その他	21百万円
投資有価証券	33百万円
計	3,404百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	14百万円
未払金	2百万円
短期借入金	1,777百万円
長期借入金	252百万円
計	2,046百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,998百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末の株式数
普通株式	17,000,000株	一株	一株	17,000,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末の株式数
普通株式	307,431株	1,663株	一株	309,094株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,663株であります。

(3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50	3	平成27年 3月31日	平成27年 6月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50	3	平成28年 3月31日	平成28年 6月3日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として自己資金の範囲内での短期的な預金及び取引先の株式等に限定しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	3,347	3,347	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,709	2,709	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,236	2,236	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,236)	(2,236)	—
(5) 短期借入金	(4,300)	(4,300)	—
(6) 長期借入金	(454)	(463)	(9)

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額46百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は埼玉県において賃貸用物件（土地及び建物）を保有し、また広島県において将来の使用が見込まれていない遊休不動産を保有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
758	△17	741	640

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	46	26	19

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 350円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円24銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

福留ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田良智 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元清文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福留ハム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,383	流動負債	7,888
現金及び預金	3,265	支払手形	545
受取手形	32	買掛金	1,685
売掛金	2,676	短期借入金	4,300
商品及び製品	927	1年内返済予定長期借入金	201
仕掛品	43	リース債務	107
原材料及び貯蔵品	316	未払金	411
前払費用	27	未払費用	86
未収入金	11	未払法人税等	208
繰延税金資産	82	未払消費税等	101
その他	1	預り金	41
貸倒引当金	△1	賞与引当金	186
固定資産	9,110	その他の	12
有形固定資産	5,360	固定負債	2,596
建物	1,801	長期借入金	252
構築物	67	リース債務	203
機械及び装置	520	退職給付引当金	1,802
車両運搬具	1	役員退職慰労引当金	301
工具器具備品	32	その他	36
土地	2,631		
リース資産	305	負債合計	10,485
無形固定資産	101	純資産の部	
ソフトウェア	80	株主資本	5,235
電話加入権	21	資本金	2,691
投資その他の資産	3,648	資本剰余金	1,503
投資有価証券	2,282	資本準備金	1,503
関係会社株式	62	利益剰余金	1,118
出資金	42	その他利益剰余金	1,118
関係会社長期貸付金	1,320	繰越利益剰余金	1,118
破産更生債権等	15	自己株式	△78
長期前払費用	1	評価・換算差額等	772
敷金及び保証金	105	その他有価証券評価差額金	772
保険積立金	34		
繰延税金資産	240	純資産合計	6,007
その他	146	負債・純資産合計	16,493
貸倒引当金	△603		
資産合計	16,493		

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		28,309
売 上 原 価		22,945
売 上 総 利 益		5,364
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,791
営 業 利 益		573
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	60	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	60	
受 取 手 数 料	4	
そ の 他	30	156
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81	
そ の 他	2	84
経 常 利 益		645
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	39	39
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	49	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	476	
環 境 対 策 費	19	546
税 引 前 当 期 純 利 益		139
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	253	
法 人 税 等 調 整 額	6	260
当 期 純 損 失 (△)		△121

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成27年4月1日残高	2,691	1,503	1,503	1,289	1,289
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△50	△50
当期純損失(△)				△121	△121
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△171	△171
平成28年3月31日残高	2,691	1,503	1,503	1,118	1,118

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日残高	△77	5,407	969	969	6,376
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△50			△50
当期純損失(△)		△121			△121
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△196	△196	△196
事業年度中の変動額合計	△0	△171	△196	△196	△368
平成28年3月31日残高	△78	5,235	772	772	6,007

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

a. 子会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

a. リース資産以外の
有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～45年

機械及び装置 5～15年

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- a. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっております。
- b. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。
- (ニ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	10百万円
建物	1,323百万円
構築物	57百万円
機械及び装置	494百万円
工具器具備品	21百万円
土地	697百万円
投資有価証券	33百万円
計	2,637百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,576百万円
未払金	2百万円
1年内返済予定長期借入金	201百万円
長期借入金	252百万円
計	2,032百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,754百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	0百万円
長期金銭債権	19百万円
短期金銭債務	31百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	328百万円
外注加工費	148百万円
支払賃借料	10百万円
その他	1百万円
営業取引以外の取引による取引高	33百万円

(2) 特別損失の貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損は、松戸福留㈱に対するものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	307,431株	1,663株	一株	309,094株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,663株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

賞与引当金	57百万円
貸倒引当金	184百万円
退職給付引当金	549百万円
投資有価証券評価損	59百万円
役員退職慰労引当金	91百万円
その他有価証券評価差額金	△313百万円
その他	79百万円
評価性引当額	△384百万円
繰延税金資産 計	323百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の額(繰延税金負債の金額を控除する金額)が16百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が33百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱福留	所有 直接100.0%	原料の仕入 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金(注)1	500
				利息の受取	7	—	—
				当社銀行借入れに対する土地の担保提供 (注)2	518	—	—
子会社	松戸福留㈱	所有 直接100.0%	製品の製造 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金(注)1	820
				利息の受取	18	—	—
				当社銀行借入れに対する土地の担保提供 (注)2	311	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
返済条件については、資金状況を勘案の上随時交渉して決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

- 2 当社は、銀行借入れに対して㈱福留及び松戸福留㈱より土地の担保提供を受けております。
- 3 当事業年度末において松戸福留㈱への関係会社長期貸付金に対し、476百万円の貸倒引当金を計上しております。
- 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	立岩弘	—	当社監査役	弁護士報酬	2	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬については、当社と関連を有していない他の事業者と同様の条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 359円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △7円25銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

福留ハム株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田良智 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元清文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福留ハム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月20日

福留ハム株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 崎 紘 一 ⑩

常勤監査役 吉 田 裕 二 ⑩

監 査 役 臼 井 公 哉 ⑩

監 査 役 立 岩 弘 ⑩

(注) 監査役 臼井公哉及び立岩弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数	当社の株 主との関係
1	ふくはら やすひこ 福原康彦 (昭和20年6月12日生)	昭和43年3月 当社入社 昭和48年3月 当社取締役 昭和54年4月 当社常務取締役 昭和61年5月 当社専務取締役 昭和63年5月 当社取締役副社長 昭和63年12月 当社代表取締役副社長 平成3年6月 当社代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 佐賀県枝肉出荷(株) 代表取締役 (有)福留興産 代表取締役 広島食肉市場(株) 取締役	646,130株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数	当社の株 の所有関係
2	なかしま しゅうじ 中 島 修 治 (昭和23年9月16日生)	昭和48年4月 当社入社 昭和55年3月 当社東京工場長 昭和56年4月 当社取締役 昭和63年5月 当社常務取締役 平成3年10月 当社東京支社長 平成4年4月 当社代表取締役専務 平成5年3月 当社食肉本部長 平成9年2月 当社営業及び経営戦略本部担当 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成12年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成13年2月 当社CEO（現任） 兼加工営業カンパニーC00 平成13年9月 当社営業本部長 平成15年2月 当社支援共通カンパニーC00 平成17年2月 当社管理本部長 平成18年2月 当社営業・支援管掌役員 兼企画開発本部長 平成19年2月 当社経営管理本部長 平成21年1月 当社支援カンパニーC00 兼総合本社人財育成担当 平成22年1月 当社総合本社人財育成責任者 平成23年5月 当社総合本部人財育成責任者（現任） 平成24年2月 当社DSカンパニーC00	369,325株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社の株 の利害関係
3	ふくはら はるひこ 福原 治彦 (昭和45年1月7日生)	平成10年4月 当社入社 平成18年10月 当社輸入ミート部副部長 平成20年5月 当社食肉事業部副事業部長 平成21年1月 当社支援本部副本部長 当社総合本社事業担当 平成21年8月 当社執行役員当社総合本社事業担当 兼フードサービス担当 平成23年4月 当社総合本社戦略事業責任者 平成23年6月 当社取締役 当社総合本社戦略事業責任者 平成24年1月 当社支援カンパニー昂事業部副事業 部長 兼外食フードサービス部長 平成24年2月 当社DSカンパニー昂事業部副事業部 長 兼外食フードサービス部長 平成24年4月 当社支援カンパニー副COO 平成25年1月 当社総務担当執行役員 平成25年9月 当社社長室長（現任） 兼総務支援部担当 平成26年2月 当社代表取締役専務（現任） 支援カンパニーCOO 平成26年4月 当社総合本社総務革新責任者 当社総務支援部長 平成27年6月 当社支援カンパニー責任者（現任） 兼社長補佐（現任） 兼支援本部長（現任）	303,520株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社の株主との関係
4	く に ふ さ ひ ろ ゆ き 國 房 博 幸 (昭和26年3月23日生)	昭和49年3月 当社入社 平成元年9月 当社小倉工場長 平成7年9月 当社九州支社長 平成8年4月 当社食肉事業部長 平成10年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成13年2月 当社食肉カンパニーC00 平成14年2月 当社取締役 平成15年2月 当社加工カンパニーC00 兼ハムソー事業部長 平成15年11月 当社常務取締役 平成16年3月 当社生産革新本部長 平成18年2月 当社製造管理部長 平成20年6月 当社加工食品事業部長 平成21年1月 当社支援カンパニー総合本社品質担当 平成21年3月 当社加工食品事業部製造部長 平成21年5月 当社支援カンパニー総合本社生産革新担当 平成22年1月 当社支援カンパニー総合本社品質責任者 兼生産革新責任者 平成22年6月 当社専務取締役(現任) 平成22年7月 当社加工食品事業部仕入部長 平成22年11月 当社生産革新本部長 平成23年5月 当社総合本部生産革新責任者(現任) 平成27年6月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー責任者(現任)	27,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社の株の割合
5	め ぬ き け い じ 目 貫 啓 治 (昭和30年12月1日生)	<p>昭和53年4月 当社入社 平成9年2月 当社デリカ事業部副事業部長 平成12年2月 当社執行役員開発本部長 平成14年2月 当社開発本部長兼デリカ事業部長 平成17年6月 当社中国推進室長 平成18年8月 当社惣菜事業部長 平成19年2月 当社企画開発本部長兼技師長 平成21年1月 当社執行役員総合本社開発担当兼広報担当 当社支援本部長兼企画支援部長兼総技師長 平成21年8月 当社常務執行役員支援本部長兼企画支援部長兼開発部長兼総技師長 当社総合本社開発担当兼広報担当 平成22年2月 当社専務執行役員支援本部長兼企画支援部長兼開発本部長兼企画開発部長兼総技師長 当社総合本社開発責任者兼広報責任者 平成22年11月 当社研究開発カンパニーC00専務執行役員開発本部長兼企画開発部長 平成23年5月 当社総合本部本部長（現任） 兼開発革新責任者（現任） 兼広報責任者（現任） 兼当社総技師長（現任） 平成23年6月 当社取締役 平成23年12月 当社研究開発カンパニー仕入開発部長 平成24年1月 当社支援カンパニー昴事業部長 平成24年2月 当社DSカンパニーDS事業部長 兼DS部長兼昴事業部長 平成24年4月 当社支援カンパニーC00 平成25年1月 当社研究開発カンパニー経営企画部長 平成25年4月 当社研究開発カンパニーDS部長 当社DSカンパニー昴事業部長 平成25年6月 当社常務取締役 当社研究開発カンパニーC00開発本部長 平成26年2月 当社専務取締役（現任） 平成26年4月 当社商品・事業開発カンパニーC00開発企画部長 平成27年6月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー副責任者（現任） 当社支援カンパニー副責任者（現任） 兼新事業支援本部長（現任） 平成27年7月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー開発本部長（現任） 平成28年1月 当社ハム・デリカ・開発カンパニーハムソー・デリカ事業部デリカ事業部準備室長</p> <p>重要な兼職の状況 松戸福留株式会社 代表取締役</p>	3,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数	当社の株 の所有関係
6	くさばとしゆき 草 場 利 行 (昭和29年12月26日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年2月 当社九州営業部長 平成19年2月 当社営業本部副本部長 平成21年3月 当社営業カンパニー執行役員 平成23年6月 当社取締役 (現任) 当社九州広域営業部長 平成24年2月 当社営業本部特販部長 (現任) 平成26年4月 当社営業カンパニー営業本部長 (現任) 平成28年4月 当社営業カンパニー広域統括営業部長 (現任)	4,000株	なし
7	すなだまこと 砂 田 誠 (昭和33年3月1日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 当社技術開発部部长 平成22年3月 当社熊本工場長 平成25年1月 当社加工食品事業部長補佐 平成25年7月 当社執行役員 平成26年4月 当社加工カンパニー加工食品事業部長 平成27年2月 当社加工カンパニー製造管理部長 兼購買管理部長 (現任) 兼生産革新部長 平成27年6月 当社取締役 (現任) 当社ハム・デリカ・開発カンパニー ハムソー・デリカ事業部長 平成28年4月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー ハムソー事業部長 (現任)	1,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	親族の株主関係
8	原 孝 司 (昭和26年1月9日生)	昭和49年3月 ㈱しぼりや入社 平成16年1月 経営研究所ワンナップ代表 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 重要な兼職の状況 経営研究所ワンナップ 代表	0株	なし
9	越 智 貢 (昭和26年12月25日生)	平成4年4月 広島大学文学部助教授 平成9年4月 広島大学文学部教授 平成13年4月 広島大学大学院文学研究科教授 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 重要な兼職の状況 広島大学大学院文学研究科 教授	0株	なし
10	中 野 千 秋 (昭和30年11月10日生)	平成9年4月 学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部助教授 平成14年4月 学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部教授 平成26年4月 学校法人廣池学園麗澤大学大学院経済研究科研究科長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 重要な兼職の状況 学校法人廣池学園 麗澤大学大学院経済研究科 研究科長	0株	なし

- (注) 1. 原孝司、越智貢及び中野千秋の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 原孝司、越智貢及び中野千秋の各氏は、当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
原孝司氏は、経営コンサルタントとして豊富な知識と経験があり、当社の経営戦略に対して様々な観点から助言をいただけるものと判断し、越智貢氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として応用倫理学に精通しており、当社の社員教育プログラムをさらに充実したものにすることができると判断し、中野千秋氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営倫理学等に関する深い見識を有し、当社において倫理的企業風土の醸成に寄与していただけるものと判断して、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。
4. 当社は、原孝司、越智貢及び中野千秋の各氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
5. 原孝司、越智貢及び中野千秋の各氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役臼井公哉、立岩弘の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	臼井公哉 (昭和13年3月26日生)	平成9年7月 広島西税務署長辞職 平成9年8月 臼井公哉税理士事務所開設(現任) 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	0株	なし
2	立岩弘 (昭和14年3月2日生)	昭和55年3月 大阪地方検察庁堺支部検事辞職 昭和55年5月 弁護士登録立岩弘法律事務所開設(現任) 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	0株	なし

- (注) 1. 臼井公哉、立岩弘の両候補者は、社外監査役候補者であります。
 2. 臼井公哉、立岩弘の両氏が、当社監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって15年であります。
 3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ① 社外監査役候補者とする理由について
 臼井公哉氏につきましては、税理士として財務・会計に精通しており、社外の独立した立場から当社の監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 立岩弘氏につきましては、当社をはじめ各社の顧問弁護士を務め企業法務に精通し、その培われた法律知識と社外の独立した立場から当社の監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
 臼井公哉、立岩弘の両氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。
- ③ 社外監査役との責任限定契約について
 当社は、臼井公哉、立岩弘の両氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役福川博美氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歴
福 川 博 美	平成10年6月 当社取締役 平成13年9月 当社常務取締役 平成14年2月 当社取締役 平成15年11月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役（現任）

以 上

〈会場ご案内図〉

広島サンプラザ3階 金星銀星の間

広島市西区商工センター三丁目1番1号
Tel (082) 278-5000

交通案内

J R 新井口駅から徒歩5分

広電宮島線 商工センター入口から
徒歩5分

バス アルパークバスセンターから
徒歩3分

